

# 財団法人 山中漆器産業技術センター環境行動計画

## ◆取組方針

山中漆器産業技術センターは、国指定の伝統的工芸品である山中漆器の原点である「轆轤技術」の高度技術習得と将来の山中漆器を担う人材の育成を目的に設立され、日々、轆轤技術の研修を行っています。また地場産業の職人による自主研修等を行う産業振興の中核施設としても活用されています。

漆器づくりは木と漆の樹液という自然の恵みを使って作ることから、当然、職員及び研修生、施設利用者の一人ひとりが自然保護や環境保全対策について関心を持ち、率先して行動していくことが必要不可欠なことだと考えています。また山中漆器を地場産業としている産地であるということからも、自然保護、環境保全の普及啓発活動を積極的に推進していく立場でもあると認識しております。

こうしたことから当センターの活動が環境負荷へ及ぼす影響をさらに少なくするため、以下の行動に取り組みます。

1. 事業活動の中で省エネルギー化・省資源化を進め、二酸化炭素の排出量を抑制します。
2. 廃棄物の削減とりサイクルを進めます。
3. 資源の有効利用を図ります。

この方針に基づき、職員一人一人が自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全職員に周知徹底させます。

平成21年 9月25日

財団法人 山中漆器産業技術センター  
理事長 竹中博康

### 3. 環境負荷低減の取り組み

当センターでは、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、これを達成するための具体的な取組項目を設定しました。目標と項目は次のとおりです。

目標 1	電力の使用に伴う二酸化炭素の排出量を平成20年度を基準として22年度までに3%削減する。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・昼休み時間の事務室の消灯。</li><li>・人のいないエリアの消灯を徹底する。</li><li>・照明の間引き。</li><li>・職員のエレベーター使用の自粛。</li><li>・パソコン、ポットなどの待機電源の軽減。</li><li>・事務用機器、照明機器、電気製品の導入にあたっての省エネルギー型機種の選択。</li><li>・作業効率の改善により定時退社の徹底。</li><li>・ノー残業デーの設置</li></ul>

目標 2	燃料の使用に伴う二酸化炭素の排出量を平成20年度を基準として22年度までに3%削減する。
具体的な取組	<p>(事務所)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・クールビズ（室温 28°C）、ウォームビズ（室温 20°C）を徹底する。</li><li>・カーテン、ブラインドを利用して、室内への日射と通風を調節する。</li></ul> <p>(公用車)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・急発進、急加速を行わない。</li><li>・不要なアイドリングの防止。</li><li>・タイヤの空気圧の調整など、定期的な車の整備を実施。</li><li>・車の空調温度を適正温度に設定する。</li></ul>

目標 3	一般廃棄物の総排出量を平成 20 年度を基準として 22 年度までに 3% 削減する。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修で出たカンナくず等の一部は漆の植栽地の肥料として活用する。</li> <li>・ゴミの分別を徹底し、リサイクル・リユースに努める。</li> <li>・使用済みインクカートリッジ及びトナーカートリッジはリサイクル業者に回収してもらう。</li> <li>・詰め替え可能な製品を優先的に購入する。</li> <li>・封筒、ファイル、フォルダーは繰り返し使用する。</li> </ul>

目標 4	水の使用量を平成 20 年度を基準として 22 年度までに 3% 削減する。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配管からの漏水を定期的に点検する。</li> <li>・手洗い場に節水を呼びかけるシールを貼る。</li> </ul>

目標 5	コピー用紙の使用量を平成 20 年度を基準として 22 年度までに 3% 削減する。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両面印刷、両面コピーを徹底する。</li> <li>・使用済み用紙の裏面を利用する。</li> <li>・書類、資料の電子データ化を進める。</li> </ul>

#### 4. 環境行動計画の実施体制

事務局次長を環境管理責任者とした環境活動委員会を設け、事務局職員全員を通じて具体的な取組を実施し、実施状況を定期的に以下のとおりチェックします。

- ・毎月、電力、燃料、水道等の使用量を記入し、節電、節水状況等をチェックする。さらに増減があれば、その理由を確認、事務局職員全員に周知し、翌月の事業活動に反映させる。
- ・年間の電力、燃料、水道等の使用量についても、年度末集計をチェックし増減理由を分析、確認し、次年度以降の行動計画にどう反映させるかを事務局内で検討する。
- ・職員に対し緑化についての知識や効用等の普及啓発に努め、緑化意識の高揚を促進する。